

令和5年度第1回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会議事概要

- 1 開催日時 令和5年12月1日(金) 13:30~17:00
開催場所 共済会館 4階 浜木綿
出席者 委員3名(玉里委員長、濱口委員、松島委員)

- 2 議事内容 (1) 強い農業づくり総合支援交付金及び産地生産基盤パワーアップ事業の実績について
(2) 日本型直接支払の実施状況について
(3) 多面的機能支払交付金の施策評価について

- 3 議事概要 ※委員の質問・意見 事務局の回答
(1) 強い農業づくり総合支援交付金及び産地生産基盤パワーアップ事業の実績について
強い農業づくり総合支援交付金で、低コスト耐候性ハウスを整備しているのは農業法人であるが、個別の小さな家族経営体の農家に対する支援、経営基盤の強化に役立つような支援が必要と考えている。行政的にはどのような方針を持っているのか。
本事業については、共同利用施設に対する支援となっており、昨年度、芸西村で低コスト耐候性ハウスを整備した法人は、複数の経営体で組織した合同会社である。各産地において、後継者が減っている中で現状の生産量を維持・拡大していくためには、新規就農者の確保が重要であるが、厳しい現状となっている。
そうしたなか、経営的に体力のある法人、あるいは今後法人化していこうとする方々に対して規模拡大の支援をすることで生産量の維持だけでなく、地域の雇用を生むことで、産地に貢献するものと考えている。
また、個別の経営体に対する支援において、国費事業では産地生産基盤パワーアップ事業でもハウス整備をすることが可能であり、環境農業推進課が所管する園芸用ハウス整備事業で支援することも可能となっており、大規模な農業法人だけでなく、個別の家族経営体もともに支援していく。
平成27年以降、11社が本県に企業参入しているが、ある一定の成果は出ていると認識してよいか。
当初は赤字の企業もあったが、年数を重ねるごとに黒字転換している。その他の企業についても順調に経営できている。あわせて、企業参入による各地域での雇用が創出されており、地域へしっかりと貢献をいただいている。
各地域で担い手が減っており、高齢化によって優良農地が遊休化している状況もある。こうしたところに企業参入を推進していきたい。

また、産地生産基盤パワーアップ事業を活用して、南国市に大規模施設の申請を予定しているところであり、その他にも県内の既存農業法人が規模拡大していきたいという意向もある。そういった方々が新たな地域に参入を推進していきたいと考えている。

■集出荷場では計画的に雇用ができているのか。

□現状で雇用労力が不足しているとは聞いておらず、作業状況や作業員の状況を常に把握し対応している。

■個々の農家の雇用者を集出荷場で取り込むことになっていないのか。

□農家の雇用との競合については、JAが気をつけている。

■外国人研修生の活用も考えているのか。

□外国人の活用は視野に入れている。

■集出荷場の再編整備は他の地区でも進んでいるのか。

□現在話があるのは、県東部地域と県中西部地域の二地域で再編整備に向けた話し合いが始まっている。

(2) 日本型直接支払の実施状況について

環境保全型農業直接支払交付金の実施状況

■エコファーマー制度は現在どうなっているか。

□エコファーマー制度は持続農業法の廃止に伴い終了し、新たにみどりの食料システム法に基づく、みどり認定という制度が設けられた。

■みどりの食料システム戦略において、有機農業面積の拡大が政策でも言われているが、高知県の408haという目標値は（耕地面積）全体の何%になるか。また目標に向けたこれからの県の施策はあるか。

□国の目標値に沿って、2030年の目標値を408haに設定。現在の有機農業面積は全体の約0.5%で、2030年には2.7倍程度の増加を目指している。今後、有機農業の拡大にあたっては、輸出や学校給食等の販路拡大が期待できるユズや米などを中心に取組面積の拡大を図りたい。輸出等では有機JAS認証が必要となる場合もあるので、有機JAS認証取得ができるように推進していく。

■他県では有機JAS認証を部会で取得する事例もある。例えば安芸のナス部会などで団体取得できないか。

□果菜類に関しては農薬低減のために天敵の導入等に行ってはいるが、完全有機に達している人は少ない。施設園芸地帯ではまだ難しい状況。

■有機農業が広がらないのは、個人での取り組みが難しいことが理由なのか。

□隣接する農地や近隣の農地が慣行農業をやっていると、有機に取り組むことは難しいかもしれない。馬路村ではオーガニックビレッジという、村として有機農業を推進していく国の制度を利用。こうしたある一定地域での取組は有機農業の拡大

につながる動きであり、県としても市町村への働きかけを行っていく。

■国の生物多様性の評価について、県独自で調査をしているのか。

生物多様性について県独自の評価はできていない。国の方では生物多様性に効果がある技術を支援の対象にしている。

■事務負担の軽減、DX化に関する対応は。

DX化をしても負担軽減にはつながりにくく、申請書類の簡易化が必要ではないかと考えている。また高齢の農業者が多く、DX化は浸透しづらいと懸念している。

■事務負担に関しては環境保全型に限らず負担軽減が言われてきたが、事務手続のアウトソーシングは要件上できないのか。

中山間地域は特に高齢化が進んでいるため、事務委託などで複数集落をまとめて処理する方向で考えており、一部の地域では進んでいるが全体ではなかなか浸透しない。将来的にも事務負担による事業の縮小が危惧されており、今後の方向性としては代行等のサポートは必要であると考えている。

■R4年度の冬期湛水の取組が出来なかった理由は。

降水量が少なく、水の確保ができなかったためと思われる。

■本事業に積極的に取り組んでいる他県の事例があればその成果を教えて欲しい。

把握が十分にできていない。

多面的機能支払交付金の実施状況

■地域外の方にも日当等は支払えるが、事務局機能を設けて地域外の方が事務をするような事例はあるか。

市町村によっては事務支援が可能な団体（第3セクターや農業公社など）へ委託をしている事例はある。また地域内での雇用につながっている事例もあるが、外部人材が事務を担っている事例はあまりない。

■農業者と非農業者の連携で、地域外の方、例えば大学生などは可能なのか。

令和4年度から交付金の対象にもなるよう制度が改正された。地域外からの呼び込みも進めないといけない。

■地域外の方が活動に参加しても日当の支払いは可能なのか。

可能である。

■そうした動きはあるか。

現状は地域外からの呼び込みはあまり進んでいない。人手不足の反面、事務局機能を持たすことは非常に重要で、四万十町は営農支援センターが事務委託、幡多地域では幡多土連が事務委託を受けている組織が多い。日高村は地域内の方を事務員として雇用が生まれている。

■市町村の枠を超えて事業の実施ができないのか。少ない面積のところをまとめて広域化し、より交付金が行き渡らないところでも事業を実施できるようにするな

ど。高知県は中山間地域で農地面積が少ないので、集落ごとに区分するのではなくて、まとめて効率的な事務作業を考えていくべきであり、そこに事務員などの雇用が生まれる効果もある。

□補助金の負担割合が市町村にもあり、市町村の枠を超えてというのは難しい側面もある。少し趣旨は違うが、田野町、安田町を跨いだ組織や、四万十市、黒潮町を跨いだ組織は、昔から一体となって水路の管理や農地の保全をやっている地域なので実現できている。

■課題をきちんと認識していくためには、県が策定中の中山間地域再興ビジョンなど部局を超えた連携を期待する。

中山間地域等直接支払交付金の実施状況

■各協定の面積が非常に小さいというのが表れている。規模が縮小すれば、マンパワーも不足するのは当然のことで、集落を超えた協定、旧市町村単位での協定など広域化が進まない原因は。

□広域化は推進しているが、共同活動と個人配分の割合が協定によって様々であり、そうした面からも調整が難しい面がある。こうした中で、国の事業である農村RMOという制度を県として推進しており、高知県の集落活動センターのようなイメージで、『農地用地保全』、『地域資源活用』、『生活支援』の3つの活動項目を支援している。直払の協定や多面の組織が、少しでも発展していけるよう、集落活動センターとの連携も進めていく必要があると考えている。

(3) 多面的機能支払交付金の施策評価について

■都道府県の推進活動は、実施したことによって得られた評価で良いか、またどのようなことを実施したのか。

□実施したことによる効果から評価をしている。研修会で今年度から活動組織同士のワークショップを実施した。活発な意見が出ており、非常に良い機会となった。

■活動参加者の減少、高齢化が如実に表れている。その中で活動を止めるのではなく、どのように維持していくか引き続き検討が必要である。